

令和6年6月28日

区政施策調査に伴う議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び大田区議会会議規則第132条の規定に基づき、下記のとおり議員を派遣する。

記

大田区議会区政施策調査

1 派遣の目的

国外諸都市との連携強化による市場拡大及び優秀な外国人材の受入れは、円安・物価高などの影響を受ける区内企業の持続的な成長と着実な事業継承に大きく寄与する。本区との関係性が深いアジア諸都市において、主に産業・人材交流・文化振興・防災の実情及び将来の展望を調査研究し、区政に反映させる。

2 派遣場所

インドネシア共和国	ジャカルタ首都特別州	南ジャカルタ市、東ジャカルタ市、西ジャワ州	ブカシ県、ブカシ市
ベトナム社会主義共和国	ホーチミン市、バリア・ブンタウ省	ブンタウ市	

3 派遣期間

令和6年10月27日（日）から11月2日（土）まで

4 派遣議員

大森昭彦議員	湯本良太郎議員	高山雄一議員
北村やよい議員	須藤英児議員	

5 その他

本議決後、一部変更又は中止の場合の決定は、議長に一任する。